

地名発電所との思い出
 産業遺産として遺して置きたかった。

地名 酒井 政一

建設百年を迎えた地名発電所、使用されなくなつて又半世紀(地名区のものとなつて)いろいろな思い出がありすぎます。書き方も年代羅列ではありませんが、ご覧下さい。

昭和五十年頃、時の板谷幹二区長から、「発電所の放水路を埋めてグラウンドを造り、発電所を壊して、ここに体育館を建てたらどうだろうか」との話がありました。

私は「素晴らしい発想ですが、この発電所は明治に建てられたレンガ造りで、こんな立派な建物は川根筋には無いでしょう。それよりも、この建物の利用方法を皆で考えて、駄目ならそれからでもいいではないですか」と提案したことがありました。放水路はグラウンドにはりきりましたが、発電所は、立派もなく時が過ぎました。

在る中川根町商工会の新春交歓会のおり、立話で教育長さんに、「何処の町村にも、民族資料館とか、郷土資料館が在りますから、検討して利用して下さい」とお願いしたところ、教育長さんも忘れずに、後日職員を調査に派遣して下さいました。が、「地所的にせまい」と云う結果に終わりました。

その後、松島工務店さんが、作業所として一部耐震設備をし、屋根トタンも目前で補修してくれました。が、その後は自分の土地に作業所を建てて引き上げました。

平成十六年五月、茶の最盛期に同じく「菊川」の学生数人が湯口区長に発電所見学と活用を件でたすねて

きました。場所は九改製茶工場、区長は多忙な為、私が発電所を案内し、使用目的を尋ね、後日返事とする約束と致しました。

その年の十二月四日より十二日まで、とこの『造形学部』創立初の造形展が開催され、大勢の方々に、発電所の在ることを認めて戴きました。

この建物の再利用を拒むものは、東海地震とか、東南海地震とか、予想される大地震に耐えられるのが、大きな壁に当たっているかと思ひます。

しかし、このレンガの建物は、大正十二年九月一日発生の関東大震災、又昭和十九年十二月七日発生の東南海大地震と二度の大震災で揺らされましたが、大丈夫でした。その時の様子ですが、関東大震災には、まだ生まれませんでした。心して聞いておりません。東南海大地震は、戦時中で、十九年十二月一日、博多公園集合で、一年繰り上げの現役入隊の日で、軍服に着替え、入隊する原隊は、朝鮮平壤第十九部隊でした。旅館に分宿しており、十月ごろの、富士宮から早くも面会に両親が来て、「東海道線は地震で不通になり、中央線を利用して来ました」と言われて始めて地震を知りました。戦時中の事で、報道は全国的に許可しなかったのでしょう。

其のとき、地名の発電所の水路の水が大きく揺れて、三の橋から下の道に流れでて、中央館(店)の中へも水が流れ込んだと聞きました。又、発電所の基礎工事にわかちがいて、その工法は、生の松の丸太を杭にして、沢山打ち込んであったやうで、軍隊から兵役を終えて帰って来た後、地震の様子を聞きますと、発電所は運転していたと、話してくれました。基礎工事がしつかりしていたので、この

時の大地震にも異常はなかつた様でした。

平成十二年には、中部産業遺産研究会、産業考古学会、其の他の会の皆々様の御尽力により、地名発電所、怪間渡発電所が調査され、それをもとに、九月二十六日、地名集会所にてシンポジウムが開催され、地名区民も大勢参加して、もり上がり、後の座談会も時間の経過も気にされず、熱心に語られ、予定の川板温泉入浴タイムも無くなり、高きよ、社方で入浴された事を思い出さされた。

シンポジウムの内容は「日本の技術史をみる眼」「地名の産業遺産と地域文化」、大井川流域初期の発電所遺構と地域文化の冊子に細部にわたり報告されております。

私は子供の頃からの遠い記憶の中の思い出を書き残して、みまいた。内容は発電所を中心に、地名地区の思い出とします。

発電所内部に発電機が二台、西側に小さな出入口があり、そこに従業員の通用口でした。幼い時、家山のイトコの詩姉さんに抱かれて二階の事務室で、電話をかけていた事を覚えております。

発電機の唸る回転の音、水車を回す水音、生まれた時からこの音のする近くで育ちましたから、氣にならなかつたと思います。

付近に旅館、岡村屋がありました。道を隔てた前が私の生家、宿屋、酒屋で、泊まり客が、発電所の音で眠れなかつた等と言われた事はなかつた、母が話してくれたいことがありました。

「山ねむる、松風やみて更ける夜に

人驚かす、地名の水おと」

これは大倉翁が地名に宿泊した時の狂歌(翁はよく作られたそうです。元祖成り、大倉喜八郎の混濁たる一生より)です。翁は発電所にしばしば訪れたとの事です。何枚もある記念写真からも当時の力の入れ方が伺えます。学校上りの栗原五式さんが、大倉翁の部屋の廊下で、小間使いの役で待機していると、手を振って、帰れ帰れ、と言われたという話を聞いたことがあります。

さて、社宅は、発電所の東側の余水路の橋を渡ると水路、そして発電所の事務所があり、常時四、五名の方が事務をとっていた。怪間渡発電所の提出書類は伊久美村に、たから、役場のある大間まで山道の峠を越えて、往復したそうです。この事務所の横が二階建てになっていて、大倉翁の宿泊用ではなかつたかと思われ、その後、昭和十三年頃、水路部長の藤川さんが、家族連れで入居しましたが、その前の水路部長鈴木さんや五十嵐さんも入居しなかつた。社宅は二軒の棟続きで五棟ほどあって、南端は共同浴場で、電気風呂でした。水道は発電所の北側にレンガで積み上げた深い掘り井戸で蛇口がいつも出っぱなしで、夏冷たく冬暖かい素敵な水でした。

社宅は上にあるタンクの余水が前に流れて橋を渡る途中の島と名付けられた桜を植えたところがあり、その向こう側が放水路になっていて、水車を回す大量の水が流れ込みます。

発電所の地下にアーチ型の口が二つあり、南側は、発電所のアカレンガの外壁の横に橋があり、事務所や社宅の入達の通路です。この橋の東側の端に六十センチか七十センチ位の蓋があり、蓋を開けると下のコンクリートの橋までおりる。この字型の鉄棒が何本

か打ち込まれていて下に降りるとコンクリートの橋になっていました。ここで魚釣りをして楽しんだ当時の子供達が何人いるんだろうか。

発電所の比側(裏手)は送水管が二本ありました。その上はコンクリートで作られた水門がありました。入り口は大きなゴミなど水車に入らない様に、ヨシズを鉄で造つた止めがあり、ゴミかきの人夫もいたと思います。その上は水門の扉を動かす大きなハンドルがありました。これを回すと太いラセンのついた鉄棒が上下して扉が動くのです。ここをタンクと呼んでいました。水が溜めてあったら、よく降りません。———ここは余炭———

昭和十二年頃の話です。いたすら山僧共が、このハンドルの中にあるペーリングの玉を抜き取り出してしまいましたが、会社より学校へ苦情がきて、朝礼で校長先生から話がありました。持っている者は職員室へ届けなさいと云われました。その日のうちに玉を返して一件落着となりました。

水圧管の左、山側に余水路があり、余り水は発電所の東側に落ちて広くなり、蛇の頭のような形でした。からへびの頭と呼んでいました。水は社宅の前を流れて放水路と合流するところも魚つりのあな場でした。

中ノ島も桜の花見のころは、地元の人達との交流の場所でした。この社宅付近は榎野さん(屋号はヒカシ)の元の屋敷がありました。が、発電所建設のため、現在地へ移転しました。

社宅の裏側は倉庫があつて、ごたごたいろいろのものがあつた。が、記憶に在るのは、お駕籠が吊り下げてありました。

社宅の南の端にも物置小屋がありました。が、杉村の

おじいさんの仕事場だったのか？蓄音機のレコードをいれる台をこゝで作ってもらいました。また今もレコードを入れています。

放水路の大井川との合流点は、地名と対岸石風呂との渡船場でした。その昔、通行手形のない浪人などの裏街道でした。昭和二年に吊り橋が出来て渡船も終わりました。陸路も鉄道もなかった時代の発電所建設資材は、どの様にしてはんだのでしようか。それは、豊かな流水の大井川を活用したものでした。

島田から発電所建設の資材の運搬は、特殊な川舟を造り、地名まで引き上げた。と記されています。急流をさかのぼる舟運は困難な事だったと想像されます。

重い荷を載せた特殊な川舟を操り、引き上げて来た人達、数人の数十人の想像が付かない。(船を川上に引き上げるには、六間(約十メートル)の空船でも、麻を直径五ミリ位に纏り三十米から五十米位の長さの綱で三人がかり、引き綱は二人でした。綱引き手は河原を歩き、袖先は岸辺を歩き、場所により膝上まで水に浸ります。綱引き手が河原が切れて先に進められない所が引き止めと呼ばれました。綱を手繰り寄せ、向こう岸に渡ります。鶴山の様な狭い激流の増水の時など一回で渡れない事もありました。私の若かった頃、大井川遊覧船鶯丸がありました。だから今は使えませんが、多少経験はあります。

川副の広く川原の中に流れがある所はいいが、山がせまる岩場など、向こう岸に渡り、又引き止めて、対岸に渡り、幾日かけて地名の渡船場についてしまふ。それから荷物と降りし、工事現場まで運ぶ……近年のように

建設機械の発達していない時代、当時の人々の超人振りには、感激致します。

時代は更けて昭和二十四年頃、第二号導水隊導水工事をはじめた時期は、また戦後の食料不足の時代で、配給米でキーパから米の代替えで砂糖が配給された時もありました。隊導工事の人達は泥砂池の上の空き地に飯場を建て、昼食は、パンを現場で焼いて食べていた時代です。

実は、昭和六年、笹間渡発電所（終本カ四、〇三〇キロワット）が完成し、送電を始めたので、地名発電所は発電を中止し、水路の水は、笹間渡発電所に送られていました。

そして、昭和二十七年五月から又、地名発電所が復活し、発電機一台（二〇〇キロワット）が取り付けられました。この時の資料は大井川鉄道地名駅に降るまで、トラックも運び込まれ狭い道でしたが、取から水路三の橋を渡り、地名郵便局の前の四つ角を左に曲がり岡村屋の横から発電所に運び込まれましたが、軒やひししを傷めた箇所もありました。大きい物、重たい物などは日通の人達は元の水圧管の所（タング）から下へウインチやかぐらさんを使って降ろしたようでした。明治の建設当時よりも仕事をした人達は真剣でした。それでも船運より楽になったでしょう。

その時、水路も拡張し、道路より一、五米程下の水位で水はとうとうと流れていました。水路の脇には防護柵もなく、過って水路に転落して何人かの子供達の犠牲者がありました。子供達は夏休みになると、小学校の高等年には、水路で水遊びの許可が出ました。高等科の高等年といっしょに泳ぐ事、危険なことなどの注意をしてくれ、誰から頼まれたではなく自然に、年上が年下の世話をすることを知ったものでした。

この水路には、多量の砂利が、大井川の水門から入るので、砂利をすくい上げる機械、ドレッシャーがありました。この砂利を大正十四年から小学校の用地拡張工事にと、会社が考案大森山の中腹を流れる農業用水に沿って馬力道を作り、桑原武平さんが阿弥陀堂の上まで運び、木桶で落とすとして埋め立てを行い、昭和二年に完成。所用費用は、東海紙料株式会社が負担、運動場が三倍位広くなりました。

明治節の式典が終わると、青年団の主催の運動会がありました。前日雨降り、運動場に水がたまっていたりも、杭を打ち込み、水が中に流れ込んで行きました。下か砂利ま、だった事は子供のころは知らなかったのです。よその集落では見られないでしょう。先人の以てお陰で豊富な水と施設があるのです。

この水路のニヶ所の橋は、発電所の鉄管の残りを載せて造り、橋にしました。橋の上で「ベタン」、女の子は石棒で丸を書き、石けりなどをやり、子供達の遊びの場所でした。昭和十三年、四年頃、発電所で映画会がありました。建物の構造で、音が響いて上映されたのは何だったか覚えていませんが、葛籠の同級生の故人寺西君が眠っていました。起こすのに苦労した事を思い出します。その後、発電所の映画上映はなかったようです。

昭和三十三年、民家から失火し、農民館、丸改製茶仕上げ工場と全焼したため、消防ポンプの設備の拡充計画、消防自動車ポンプを購入する事となり、町役場、電源開発工事関係の粗事務所等、東海パルプさんには、地名区長山下さんにお伺いして、寄付のご協力を戴きました。

昭和三十五年頃、大井川の総合計画が完成し、井川ダムからはじまる大井川の利水網は、塩郷堰堤、笹間川ダム、川口発電所さらには下流都市部農業用水、工業用水他の導水路網がほぼ完成致しました。おりしも東海パルプ(株)も電力を多く必要となり、笹間渡発電所の能力アップと水利権の増量変更を静岡県に申請しておりました。結核、塩郷堰堤下流への水の供給は総合計画の意図した所にあわず、(以後三十年間塩郷堰堤から通常時水が一滴も流れない時代に入って行きます)昭和三十六年、中部電力(株)赤松発電所と東海パルプ(株)地名、笹間渡両発電所は交換されました。所有権は中部電力(株)に移行され、やがて地名発電所の建物及び水路、排水路敷は地名区のものとなりました。水路、排水路敷は埋め立てられ、道路や集会所、グラウンドなどに活用されていますが、発電所の建物は残りませんでした。

そして、昭和三十六年地名及び笹間渡発電所の閉所に、より地名区は長い年月に受けた恩恵に、御饗列を差し上げるべきところを反対に、東海パルプさんより高額の金一封を戴きました。

それから水路、地名、笹間渡発電所の従業員は島田本社工場、赤松発電所へと転勤、島田へ転出又は通勤となり、それ以外に傍系会社の東木材、菱ト産業さんへと働く場所を与えられ、地名の人々の生活を支えて戴きました。建設されて百年、使われなくなつて(発電所として)五十年の歳月が流れました。

今年度になつてとりこわすことになりました。取りあえず危険にさらされた屋根のトタン板は全部はずされ、残りました。その姿を目前に見て、失われて行くことは、

思い出す なつかしい人々 地名発電所関係

- * 昭和30年頃、地名に住んだり、通勤されたりした方々
—— 敬称略・おもいつくまき・酒井さんより ——
- ◎ 渡辺甲子郎 地名発電所・所長
- ◎ 原川 泰 電力事業所長・水路部長
- ◎ 高畑隆三 笹間渡発電所・所長(上長尾本^{屋号七}、平^七)
- * 発電所関係
- ◎ 小松三次、妻やす(上長尾園田)
- ◎ 日向 東
- ◎ 杉村静雄・妻よし
- ◎ 杉村兄
- ◎ 杉村弟
- ◎ 増本誠二
- ◎ 増本真一
- * 水路関係
- ◎ 鈴木千之助
- ◎ 末武
- ◎ 五十嵐
- ◎ 望月
- ◎ 小鷲
- ◎ 大河原きみ子
- ◎ 大河原親
- ◎ 成田
- ◎ 清水吾作
- ◎ 横山呈曹
- * 上の社宅
- ◎ 高橋
- ◎ 伊藤利宏
- ◎ 岡野金一
- * 上記の皆さんが、家族づれで宿泊されている場合、子供さん達は、地名の学校へ通学されていました。

本当に悲しい事です。
地名の地に発電所がつくられた事によって、我が地名地区は大きく発展させていたのだと思います。あらゆることに発電所は協力して戴きました。この恩恵を忘れる事なく、次世代に伝えなければなりません。本格的にとりこわされるようでしたら、発電所のシンボルの赤レンガを使って顕彰碑の建立を希望します。
八十余年の記憶を辿りましたが、どこかに置き忘れた事がでてくるかも知れませんが、おゆるし下さい。
平成二十二年七月八日記

地名発電所を残したい

取手市 藤本都子

「発電所が壊されている」という情報を耳にしたのは、5月9日の関東地区島高同窓会の席でした。「まさか、？」と一瞬、息が止まる思いでした。

テレビのローカルニュースで放映しているのを見た、という方の話なので、本当なんだと思いつつも、信じたくない気持ちで、胸がいっぱいになってしまいました。

その後は眼前の和やかで楽しい会が、遠くに行ってしまったようで、会が終わるやいなや名残を惜しむ気分にもなれず、会場を後にしてしまいました。

18歳まで地名で育った私にとって、大井川と山と茶畑と田んぼと、大井川鉄道、発電所、導水路は、ワンセットの村の風景として記憶に残っています。

思うままに山野を駆けめぐり、自由に遊び呆けた子供の頃を今思うと、そこは子どもたちの解放区だったかのようです。かき大将もいたし、泣き虫もみぞつかすも一緒になって冒険もしたし、ケンカもしたし、また仲直りして遊びました。当時の私たちのいちばんの関心は、何であれ遊ぶるか、どうかでした。

ですから、発電所の建物よりも、導水路のほうが、よほど身近でした。橋の上から怪舟や葉っぱはやワラズを流して遊んだり、石切をしたりと、かっこうの遊び場になっていました。欄干にもたれて、水が流れていくのを眺めているだけでも飽きることはありませんでした。

年上の男の子や青年たちは、夏になると、水泳を楽しんでいました。なにせ、まっすぐに流れているので、かなりの長距離を泳ぐことができ、疲れたら橋脚につかまって休むことができるので、天然のプールのように親しんでいました。その導水路の先にある発電所は、子供には直接の関わりはなかったのに、外観から異国情緒めいたものを感じていたと思います。

今、考えると、山間の小さな村に、忽然と煉瓦造りの建物がたつには、何らかの理由があるはずですが、でも、子供の頭では、そこまで考えが及びませんでした。

そうして、大学入学を機に上京していろいろ、地名は遠くにある故郷になってしまいました。やがて、母親も親戚もほとんど村を離れてしまったので、ますます距離が大きくなるばかりでした。

そんな故郷が再び近づいたのは、「節ちゃん」こと、小澤節子さんの「ふるさと通信」の存在を知ったからです。高校時代、川線(大井川鉄道)通学同志だった節ちゃんと、卒業後音信することもありませんでした。

それが、地元にしつかり根を張って、「通信」を作っているとは驚きでした。なぜなら、私の知っている節ちゃんは、スポーツ万能、理数系に強い人でしたから。

「ふるさと通信」を読んでいると、町の今と昔とがいきいきと伝わってきて、「遠くにあると思うもの」となっていた故郷が、一挙に近づいてきました。「ふるさと通信」がきっかけで、ときたま帰るようになりました。

茶畑には風車が立ち並び、道路が整備され、導水路は埋められてしまっただけで、と原風景は修正しなげな

らなくなくなっていきまされたが。

でも、何故か発電所の建物だけは、その歴史的な意義を尊重して、何らかに転用される形で、あの場所に居続けていくだろうと感っていました。今から思うと何の根拠もない希望的観測です。

ところが、発電所の建物に会いに行く度に、何だか悄然としていくような感じがします。いったいどうなっているのだろうかと気がかりになりました。

詳しいいきさつは分からないまま、当時の中川根町の杉山町長にお会いする機会があったので、話してみました。「諸々の経過があって、地名地区に下げ渡された」ということ

でした。しかし、一地区の財産とするには荷が重くはずだし、歴史的な意義のある建物として後世に残すべきものとして、町も乗り出して欲しいとお話しました。

さらに、プランとしては、「川の図書館と博物館」として、町民はもちろん、観光客などにも立ち寄ってもらえる施設を提案しました。

最近ようやく陽の目を見るようになった「産業遺産」として、ごんまりとしてはいるけれど十分値する建物です。しかし、町村合併があり、町域が大きく広がったこと

ともあるでしょうか。また地元からの働きも鈍ったからでしょうか。町全体の課題にはならなかったようです。

そして、今年、二〇一〇年、まず屋根覆いのトタン板を外すことから取り壊し工事が始まってしまいました。現在ネット上で地名発電所関連の話題が飛び交っています。

その中で、屋根を外された状態の写真があります。覆いがなくなると、屋根を支えていた三角形に組み合わせ

た木組みは、解体される日がくることなど思いもしなかったのではないのでしょうか。

この地に、明治の近代化に伴う「産業遺産」があることは、これから人口減少化が止まらず、限界集落を予測されている町にとって、新しい観光資源として、大きなセールスポイントになる建物だと思います。

発電所の建物をどうするかということとは、つまるところ、これからの川根本町をどのようにしていくかにつながることで、何よりも地元に住んでいる方が、どんなふう

に活用したいと思っておられるのが、最優先されるべきでしょう。なかでも、これからの社会を担っていく若い世代の方たちの意見が重要です。

本来なら現役引退世代が先頭にたって口を出すことではないと思います。少なくとも、後列にいて、求められた意見を述べる立場ではないかと思えます。

それでも、我が故郷を誇りとしている一人として、つい黙っていられず筆を執りました。そうして、もしできたらいいな、という願望を込めて、あれこれ想像をめぐらしています。

一、まず、大井川鉄道と共同で、故郷の原風景をめぐる旅プランに組み込んでもらう。
二、図書館・博物館にするためには、かなりの整備が必要で、それから設備にかかるとなるので、その間、建物の空間でできることとして、

写真展、絵画展、書展などの展示スペース、パフォーマンス会場として、芝居、舞踏、コンサート

休日や夏休みなどに手作り体験教室、

木工、竹細工、わら細工、木の突や葉っぱのアフセサ
リー作り、

三、茶店・お茶カフェと売店。快適なトイレを備える。

川根茶のおいしさを知ってもらおう。お茶に合う和菓
子と洋菓子……おみやげに買っていきたくなる
味・形

豊かな自然環境に恵まれて、穏やかに暮らせるこの
町は、外部から見ると、何ともうらやましい所と言われ
ます。住民の親切と裏表のない気だての良さも、大変
好感を持たれます。

この地に住んでいると当たり前前のごとが、実は、世
間一般ではとても希少価値のあるものと評価されて
います。

さらに近代化産業遺産として価値ある発電所
が、新しい意味で蘇った。いっそう注目を浴びること、
間違ありません。

幸いにも今、解体工事は一時中断されているそうです。

これは天の配剤による猶予の時間かもしれない。せ
っかくですから、さよごまな人に呼びかけて、発電所
をどう地域に生かしていくか、再検討する場を作り、
最善の道を探る機会にしたい手はないと思うのです。

二、二〇一〇年、六月三十日 記

児童文学、絵本発行(株)アスラン書房代表者

鶏山七曲り地名瀬替え開発の歴史

表題につきましてもはる星通信11号「大井川の瀬替え、合
否」にて合「島田市牛尾山開鑿」天正の瀬替え、否「地名を
16号「鶏山七曲り開田の歴史」をお届けしましたが、二十年前の
発行のとき、又、地成史や古文書を勉強しておられる水川の鈴
木貢さんからも寄稿がありましたので、地名発電所、地名
農業用水にも大いに関係すること、特集に加えたいと思
います。

流のとき大井川の喩のとおり造山運動初期の峰を源と
発し、約一八キロで駿河湾に注ぐ大井川は、特徴多い川で、
中流域には何ヶ所かの蛇行地帯があり、川下から神尾、
鶏山、崎平付近は地学的にも有名な案内、蛇行が見られ
みごと自然の造形美をつくり景勝地となっています。

特に久野脇前から笹間渡(大古昔は家山下流)迄は、
鶏山七曲りと古来から言われ、地名(大井川左岸)から北西に
大きな半島が突き出し、大井川は逆流するかのよう、地名
地区を大曲りして石風呂方面に下り(輪地図、ページ参
照)その後二転三転四転して笹間渡に流下します。

そこで着目されたのが大井川の瀬替え。地名地区(東地名)
に川を通し、川原を開田して豊かな畑地を作ろう、との
計画が約三百年前から計画されたのです。その内容は、

★明和三年(一七六八)の件、

時の志太代官、大草太郎左衛門は、東地名に堀割りをつ
くって大井川の瀬替え工事を、行い、もとの川敷に田を作る
計画を立てた。これを知った地名の衆は驚き村寺合をして
相談。結果、この開田計画は中止してもらったように決まった。

地区の中心に川が通る事は大変な事だったので。村民の嘆願によつて、この計画は中止とされた。

本昭和八年(一七七二)の件

ふたたび幕府より家の移動費補償等の条件付きで開田のお達しが来たが、村では家はかりでなく、茶・柿畑などもあり、当区域は土中に大岩があるから、堀割りには不適當であるとの理由でお断りした。このたびも工事は行われなかった。

本文政二年(一八一九)の件

地名村とのぞく遠州の村々の名主(地名村は駿河)が江戸の御家人の指導で、江戸幕府へ開田計画願書を提出したところ、「その計画はまかりならぬ」というお達しが来た。代官所を通さず、直接江戸へ願い出ることは、厳しく禁止されていたのだ。

——この件は鈴木さんより詳しく説明されます。

天保二年(一八三一)の件

家山村の医師周庵が、地名村から笹間渡まで大規模な瀬替え工事を計画した。三年前(一八二八)の洪水(文政十一年)により、七曲り近郊の村々は家屋流失、畑地は荒廃していた。大井川を真直ぐ通すことにより、沿岸の村々の水害を防ぎ、もとの川敷に田を作る計画を代官所に提出、近郊の村々からも有力な協力者を得た。天保四年、代官所の許可が下りた。工期七年、しかし、工事はついに始まらなかつた。資金の調達ができなかったものと考えられる。

弘化二年(一八四五)の件

地名村では入樋(地下に作り入れた通水のための樋)で水入水をして、村内の荒地を田にすることを考えた。スポンサーに工費費を立て替えてもらい、後に新田で採れた作米で借金物納をたのみ込み、話は一応まとまったらしいが、これも実現されなかった。

江戸時代約百年にわたる瀬替え計画は地名村を翻弄し、お上からの計画、村外の人々の計画、地域おこしリーダーの計画、村民自らの計画と、バラエティに富み、フロンティア地名の精神が先人から引き継がれているのではないかと考えさせられます。時代は変って明治となり、大井川の瀬替えとまでは行かなくとも、地形を利用した利水計画は、実現されました。

本明治十二年六月(一八八〇)地名用水

本明治四十三年十月(一九一〇)東海紙料(株)地名発電所

太平洋戦争後、人口増大と食料不足の時をむかえ、又開田計画が起った。これは、地名半島と対岸久野脇を堰止めて、久野脇前川原にダム湖を造り半島(大森山)にトンネルをあけて、西地名北部山林地帯川へ導水するものだった。

本昭和二十二年(一九四七)ダム湖レジャーを兼ねた開田計画

当時、国内各地開発は盛んに行われ、計画書も建設者まで属す。時の建設大臣、戸塚九一郎氏(静岡二区選出)が地元候補地視察にこぎつけた。運悪く、大型台風が静岡に接近、大井川鉄道は家山取にて五往生、大井川の荒れ狂う様子をまのあたりに見、この川の開発はまかりならぬとの一声で、計画すら白の目を見なかつた。が、その時写した航空写真は、今も活用されている。

時を同じくした頃、大井川開発総合計画が持ち上り、大井川右岸、東遠地区の水不足、左岸島田以南の十余ヶ所水路取水口の不安定、この解消など農業、工業、水道用水を、発電用導水管及びダム、調整池を活用することで、推進され、水系の水は、ほとんど導水管の中を流れることとなった。

本昭和三十六年、地名発電所終了とともに、大井川の瀬替えは、百キロにもおよぶ導水管に完全に替えられた。

「鶴山七曲り開発」文政二年の件

水川 鈴木 貢

塩本の名主清十は、近隣の名主たちと相談して、先に考えた地名の瀬替え工事を実現させ、できた耕地の一部を「お菓園」(幕府直轄の菓草園)に開発して、山村救済の爲にせむ。それには次のように計画している。

この瀬替え工事によって生れる耕地は二百四町歩、この内道路や水路その他で四町六畝二十歩必要で、利用できる耕地の面積は二百町三反十歩である。

この瀬替えによって移転する家は三十六戸、田畑の潰れる面積は高五五石(六町歩ぐらい)と、大変細かな計画を作り、許可願を出した。

当時の一集落の耕地は、大体平均二十町歩ぐらいあったから、凡そ十ヶ村ぐらいの耕地が増えることになり、魅力のある事業計画であったと思う。しかし、当時はあの広大な川原にどうして土砂を入れるのか、頼れるものは鍬と「むっこ」ぐらいの物で、何十年とかかる大事業であったと思う。しかし、このたびの計画については、大変難しい問題が起きてきた。その詳細は水川の「中村藤五郎文書」に書かれている。これを要約すると大体次のようになっている。

江戸表の御家人添田八三郎という人が、三州(三河)へ用事に行き、その帰路、秋葉山、大日山をお参りして、塩本(川根町家山奥)まで来て日暮れとなったため、ここに泊まる事になり、名主清十と逢い、話すから、添田が清十に「このあたりは新田開発の場所はないだろうか？」

の間に「大井川を地名というところへ瀬替えすれば、拡大の土地が出来るが、今までもその計画は立っているが、容易に出来る事業ではない」と清十は答えた。

添田は「その場所を見とどけ、出来れば絵図面も見たい」という話に進み、清十は俵の富蔵に案内させ、富蔵の作之右衛門の所へ行き、用向きを話したところ、絵図面など思いため、添田は「後日江戸小日向水道町の私の所へ届けてくれるよう」言い残して帰った。

その後清十は水川の藤五郎のところへ年頭に行き、その話をした。又二月には久野脇村の甚之丞方に祝いごとがあり、藤五郎や下長尾の三十郎、久野脇の長右衛門、富蔵の作之右衛門らが招かれて同席した。この機会に、前記「添田八三郎」に「大井川瀬替え工事」の話をして、今までの様子と説明したところ、同席一同「これは良い話ではないか」ということになり、千頭村の慶吉に頼み、絵図面等を作成してもらい、それが完成して慶吉は水川の藤五郎と共に筏に乗り、富蔵の作之右衛門に図面等を届けた。

それから清十はこの絵図面等を持って、江戸の添田八三郎の所へ出発することになり、自分の諸経費として、水川と久野脇各村で一兩ずつ出す事になった。

清十は江戸に赴き、親戚の彦兵衛方に泊まり、水道町の添田宅を尋ね、同人の案内で関係役人にこの書類を見せた所、宛名が「添田八三郎」になっているため、宛名書き替えを命ぜられ、これを改め、ようやく書類も整い、三月七日役人「北村安正」に届ける事ができ、清十は用件を全部終えて、三月十七日に帰宅した。

そのうちこの計画が中泉代官所に知れた。そのため代

官所から「地元役所を通さずに、直接江戸表へ頼む事は誠にけしからん行為である」という糾明を受ける事になった。

これに關係した各名主たちは「ほっておくと他の事業にも又今後に対しても支障をきたす」ということで、前記の顛末を詳しくしたため、一同連盟で「今後このようなら始末はいたしません」という、長文の詫び状を代官所に提出した。

一方江戸表に提出した書状は、江戸の考兵衛によつて差し戻しを願った。このようにしてこの度の計画は一同苦勞しただけで終わった。

以上の中村藤五郎文書によるものです。鈴木さんから、天保二年の件も原稿がありました。今回は文政二年の件のみと載せさせていただきました。

余録

大井川の瀬替え計画が、川を東地名に通し、もつくり返つてみますと、江戸時代の五回の内四回が、地名地区の周辺村々や、代官所からの命令によるもので、しかも提案者は、遠州の村々であることが判り、大井川を挟んで、榛原郡と志太郡の間に、遠江と駿河の間に西日本、東日本で気質が(文化)違うことの証の一つになるかな、と思ひました。「やうまいか」と「やめてくりやう」といふと、おしかりを受けやうです。

それにしても、島田、金谷間の瀬替えは、全国でもまれな成功例ではないでしょうか。牛尾山を切りくずして、大井川を直に通す、大工事と、五和、金谷、島田、藤枝、燈澤を平野にした、大プロジェクトだったと思ひます。

シリーズ、川根の水車探穴九 その二

地名の巻

地名地区の水車が川根地方に他に類を見ないほど数が多いことと、山から流下する沢や小さな川の水を利用するのではなくて、農業用水を直接各自が活用する。つまり、明治始め大井川から取水した地名用水利の水車であった特徴です。約二年ほど前に酒井政一さんにお聞きした事を中心にお届けします。

※明治前にも水車はありましたが、川根の入口(南)に中沢川(梅現山源)があつて、水車屋敷の名が残っています。そこは、川根本所農林業センター(旧地名中学校)より山手の谷にあり、主に粉ひき水車だつたようです。

※地名用水について(参考中川根町史・徳山村政誌など)この事については判らぬ事が多く、判断に苦しみますが、(地名用水建設考)として載せさせていただきます。

地名開墾事蹟調(明治26・1・31)によると(尺〇〇〇とす)明治11年12月9日開墾見込表別二十町歩(東・西地名併)起業費四、三〇三円が申請され

明治12年1月3月の工期で総延長一三、三五八尺(四・二五m)その内隧道の長さは一五六尺(四七・三m)高さ五尺(一・五m)の工事がわすか八十日できたとされていますが、はたして本意だろうか?と考えます。前記地名発露所の取水口は、はじめの計画として、地名裏川原最短取水を計画しましたが、その地には、大井川の流水は無く、塩郷から取水した経緯があ

ります。この塩郷取水は何故考えたのでしょうか。それはすでに地名用水が大井川を分水して、塩郷地点から取水して、地名の田んぼに注がれていたから、発電用水路から農業用水を分水するから山の約束が交されたのではないかと考えられます。

それを裏付けるものとして、塩郷取水口とすると地名用水と発電用水路の長さがきわめて似ている事です。(全一間一八二尺)。
 地名用水一七九五六尺(三四二〇尺)内トンネル一五六尺(四七・三尺)
 発電水路一、三三三間(二四二六尺)内トンネル一五六尺(四七・三尺)
 考えるに、地名用水は常に川流が安定してある塩郷地点で取水され、塩郷から地名まで、川より数メートル高い地点に堰を張り、流下して、トンネルを掘って、東地名北部へ継ぎ、ここを起点に、西地名東地名に分水し、西地名へは大森山山腹の現在も利用されている水路の基礎が、東地名も高所から表川原に面する三郷橋所に向かつて用水が掘られたのではないのでしょうか。

大森山村政誌(昭和三十一年九月発行)によると、

明治十年地名村において、山腹にトンネルを作り、大井川より引水、十八町余の水田計画をたて、明治三十二年完成した。なお同水路より水車を布設し、農業生産の機械化を図ったとあり、なお明治十年大井川の流水を分水して、地名村に堰田工事を開始し、二十九年の据置き年期を附して、二十九年にして、基本工事を終え、その後三年にして水田十八町歩を達成したとあります。

このことから考えるに、地名用水は計画されたのは明治十年、大工事の為、二十年以内に完成する計画書がなされ、当初の裏川原よりの導水は無理で、塩郷導水に設計変更され、最終明治三十二年に完成、水田と水路を活用した水車を布設した。その後地名発電所が水路をつくり、地名用水とも重なる地点もあり、発電水路より供給され、より安定した用水利水になつたと、考えられます。以下水車に移ります。



定期購読のお願い

ふる里通信は有料発行です。
1部 千円 200円

皆様の定期購読がこの通信の発行をささえます。年間4回の発行を目指しております。そして目標は100号です。はじめて読まれる方や購読が切れた方には郵便振替用紙を同封致します。会員になっていただいたり引続きご覧いただければ嬉しいですよ。

1回1回のご送金は大変ですから1年分800円をご利用下さい。よろしくお願ひします。
発行責任者 〒428-0313

静岡県榛原郡川根本町上長尾 859-6

小澤節子

TEL. 0547-56-0015

FAX 0547-56-0020

郵便振替口座 00870-4-81556

ホ-4ページ(創刊より古い順に掲載)

http://furusatotsushin.yamanoha.com



三ツ星天文台ができて、九年になりました。いまでは天文台です。開館日(通年金土日の夜七時頃〜十時まで)は、八月は毎夜の晴れた日(日)にあわせ、その時々の星空で、特徴ある星々を見せながら説明していきます。特に、惑星(金・火・木・土・天・海王星)はよく見え、表情豊かで満足していただけます。又、肉眼では判らない二重星や連星、星雲、星団、銀河回も見られます。是非観望に来て下さい。お待ちしております。



暑い暑い夏がやってまいりました。梅雨時は何時にもなく短かく、(入はあぐれ、明けは早かった)この分だと、冷夏、秋の訪れが早そうだ...の予想は見事くつがえされ、ただ、猛暑に对える日々ですが、皆様の所はいかがですか。川根本町は、暑さ、寒さが果下と、住みにくい、訪れにくいイメージがあります。が、今夏は、午後夕立が多く、山も畑も適度にうるおい、山からは涼しい風が運ばれて、都会よりすずしやすくなっております。が、秋の来るのを待ちどおしいこの頃です。



ふる里通信も創刊から四半世紀すぎようとしております。100号は、目前に來たような、又霧の中にあり、何も見えない様な気になったり、心境は複雑です。読んで下さっている皆様、学生時代の想い出や、育った地の想い出など、何でもいいですから、寄稿下さい。お願いします。



ふる里通信も創刊から四半世紀すぎようとしております。100号は、目前に來たような、又霧の中にあり、何も見えない様な気になったり、心境は複雑です。読んで下さっている皆様、学生時代の想い出や、育った地の想い出など、何でもいいですから、寄稿下さい。お願いします。



天文台に加えて、もう一つ、美しい星々を見た方は、月が明るい時は、外して下さい。八月十七日月(カクレタの旧暦が判りやすい)は、お推めできません。たゞ、月の観望も楽しいものです。月を見ていて、素晴らしい出会いがありました。あはれは十日月の頃、クレターなど暗い部分に、雨の海という一番大きな暗部があり、その北西の端に虹の入江という場所があり、望遠鏡をのぞくと、何と、光と陰の接点に金星に輝くアーチ状の紐が浮かび上がっているではありませんか。虹のかけ橋だ。思わず、大書を出してしまいました。これから冬にかけて、流星群が多く見られます。晴れた夜空を見て、天文ショーをご覧になって下さい。

